

小高区地域協議会の答申への対応方針について

1 件名

南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について

2 答申結果

「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」は不適と判断します。

（理由）

旧小高病院敷地を活用した小高診療所の建設を検討のこと。また、仲町一丁目地内土地の形状が狭長であり利用しづらいことから、使用しやすい用地取得の検討が必要であるため。

3 会議における各委員からの主な意見（要約）

○ 敷地面積について

・ 出入口や駐車スペース、患者車両の動線等も考慮し、2,000 m²よりもできる限り広く確保することができないか。

○ 建設場所について

・ 自家用車等で通うことも考慮し、道路幅も広く、利便性の高い主要な幹線道路沿いに建設することができないか。

・ 住民の立場に立って、よりわかりやすく、慣れ親しんだ場所に建設することができないか。

○ 旧小高病院跡地について

・ 市有地や既存施設を有効活用することができないか。

・ 洪水による被害を抑止するため、建物の嵩上げや敷地の盛土等の対策を講じることができないか。

4 対応方針

上記2の答申結果（理由含む）及び上記3の主な意見等も踏まえ、前回、諮問した「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」のうち、「5 場所選定」に関する内容を再検討しました。

また、再検討するにあたっては、前回の会議で示した4候補地のうち、改めて、別添資料3のとおり「旧小高病院跡地」と「小川医院東側」の2候補地を比較検討しました。

【再検討結果】

- 旧小高病院跡地については、「小川医院東側」と比較し、事業費では高く、診療所の供用開始時期も数ヶ月ではあるが遅くなる。

- 一方で、市有地・既存施設の有効活用、住民の認知度が高く、ゆったりとした広い敷地が確保でき、隣接する調剤薬局や消防署等との距離的な観点から有効である。

- また、洪水ハザードマップによる浸水想定エリアとなっているが、浸水被害を最小限に抑えるための敷地の盛土等による対策も考えられる。

- 「小川医院東側」については、必要な面積は有しているものの、より利用しやすくするための一部用地取得を検討したが、不整形な敷地となってしまう、全体面積としても「旧小高病院跡地」と比べると小さくなる。

- また、小高区地域協議会委員からの意見等を重く受け止め、総合的に判断した結果、小高診療所の建設候補地については、前回提案した「小川医院東側」から「小高病院跡地」に変更します。

以上